

# 老人クラブ運営・補助金の手引き

## 老人クラブ運営

老人クラブ補助金交付申請  
老人クラブ補助金実績報告

倉敷市 保健福祉局 健康福祉部

健康長寿課	TEL	426-3315
水島社会福祉事務所	TEL	446-1114
児島社会福祉事務所	TEL	473-1119
玉島社会福祉事務所	TEL	522-8118
玉島社会福祉事務所 真備保健福祉課	TEL	698-5113

# 目 次

1	老人クラブ運営基準	1
(1)	設立目的	
(2)	組 織	
(3)	中立性	
(4)	民主的運営	
(5)	会 費	
(6)	会 則	
(7)	活 動	
(8)	簿冊の備え付け	
(9)	経 理	
2	老人クラブ補助金交付について	2
(1)	目 的	
(2)	助成対象経費	
(3)	補助申請手続	
(4)	事業実績報告手続	
(5)	補助金交付の条件	
3	老人クラブの活動	3～4
(1)	活動の総合性	
(2)	活動計画	
(3)	活動に対する予算配分	
(4)	活動の内容	
(5)	連合会組織	
4	収入支出科目の説明	5
(1)	収入科目の説明	
(2)	支出科目の説明	
①	助成対象経費	
②	助成対象外経費	
※	参 考 資 料	6～12
1	事業実績報告書記入例	6～8
2	補助金交付申請書記入例	9～12

# 1 老人クラブ運営基準

## (1) 設立目的

老人クラブは、高齢者の老後の生活を健全で明るく豊かなものにするために、自主的に組織し、クラブ活動を通じて高齢者の福祉の増進に資することを目的とします。

## (2) 組織

- ① 会員数は、30名以上とします。  
※ただし、結成後1年以上を経過した老人クラブにおいて、継続的な活動が見込まれるクラブについては、25名以上に人数を緩和して運用します。
- ② 会員は、クラブ活動が円滑に行われる程度の同一小地域内に居住する者とします。
- ③ 会員の年齢は、60歳以上とします。ただし、老後の社会活動の円滑な展開を図るために、60歳未満の者を会員とすることを妨げないものとします。

## (3) 中立性

老人クラブは、政治上及び宗教上の組織に属さないものとします。

## (4) 民主的運営

- ① 老人クラブの運営は、会員の総意により民主的に行われるものとします。
- ② 老人クラブは、これに参加しようとする高齢者を拒んではなりません。
- ③ 老人クラブは、会員の互選による代表者1人を置くものとします。

## (5) 会費

会員は、クラブ活動費に充てるため、定期的に会費を納入するものとします。

## (6) 会則

老人クラブは、組織及び運営に関する会則を設けるものとします。

## (7) 活動

老人クラブの活動は、定期的にこれを開催し、次の活動を計画的に実施するものとします。

- ① 社会奉仕活動 (地域社会との交流)
- ② 教養文化活動 (教養の向上・文化活動)
- ③ スポーツ振興事業 (健康の増進)

## (8) 簿冊の備え付け

老人クラブは、適正なクラブの運営を図るため次に掲げる簿冊を置くものとします。

- ① 役員及び会員名簿
- ② 会計簿
- ③ 活動日誌
- ④ 備品台帳

## (9) 経理

老人クラブは、クラブ活動にかかる収入及び支出の状況を常に明確にしておくとともに、関係帳簿及び証拠書類を事業完了後5年間保管してください。(国庫補助対象のため)

## 2 老人クラブ補助金交付について

### (1) 目的

老人クラブの活動に対して、その運営を助成し、高齢者の福祉の増進に資することを目的とします。

### (2) 助成対象経費

老人クラブの活動に要する経費のうち、補助金の交付の対象となる経費は、次の経費とします。

- ① 社会奉仕活動費 (地域社会との交流)
- ② 教養文化活動費 (教養の向上・文化活動)
- ③ スポーツ振興費 (健康の増進)

### (3) 補助申請手続

補助金の交付を受けようとする老人クラブは、次に掲げる書類により市長に申請してください。

- ① 交付申請書 (P. 9 記入例参照)
  - ② 事業計画書 (P. 10 記入例参照)
  - ③ 収支予算書 (P. 11 記入例参照)
  - ④ 役員及び会員名簿 (P. 12 記入例参照)
- ※別様式でも可。

### (4) 事業実績報告手続

補助事業が完了したときは、次に掲げる書類により市長に報告してください。

- ① 事業実績報告書 (P. 6 記入例参照)
- ② 事業実績書 (P. 7 記入例参照)
- ③ 収支決算書 (P. 8 記入例参照)

### (5) 補助金交付の条件

この補助金は、倉敷市補助金等交付規則(昭和43年倉敷市規則第30号)によるほか、次の条件を付します。

- ① 老人クラブ活動に伴う経理にあつては、領収書等の証票に基づき会計簿に記載してください。
- ② 老人クラブの活動内容は、活動日誌などに記入し、常に明らかにしておいてください。  
(会計簿、活動日誌については、倉敷市老人クラブ連合会において定価で斡旋しています。)

### 3 老人クラブの活動

#### (1) 活動の総合性

老人クラブで行う活動は、教養の向上、健康の増進及び地域社会との交流などがありますが、実際にはそれぞれが別々の立場で行われるというのではなく、例えば民舞・詩吟など教養の向上の場合は、楽しみながらその向上を図るものであり、また、楽しみの中に健康の増進も付加される場合もあります。このため、老人クラブ活動を実施するにあたっては、これらの相関関係に十分留意し、また特定の活動に偏ることなく総合的な活動を実施してください。

また、高齢者の身体的条件や経験等の状況からみて活動の難易性・興味の有無等を検討し、原則的には誰もが参加できるような活動としてください。

#### (2) 活動計画

老人クラブ活動の本質は、断片的に行われるものでなく、年間を通じて定期的に行われ、しかも組織的・計画的に行われるものです。

会員参加により活動計画を立て、会員の希望を十分組み入れたものとしてください。

なお、市老人クラブ連合会や地区老人クラブ連合会の行事等も参加できるように、年間計画を作成してください。

#### (3) 活動に対する予算配分

年間の活動計画が決まったら、それぞれの活動に対する予算を決めてください。予算配分にあたっては、一つの活動に偏ることがないように活動計画にみあった配分としてください。

(市から助成する補助金については、助成対象経費の活動分のみ配分してください。)

#### (4) 活動の内容

老人クラブの活動は、定期的に次に掲げる活動等を総合的に実施してください。(次に掲げる活動は例示です。クラブ活動の目的にはずれない範囲で、各老人クラブに合った創造性のある活動を実施してください。)

##### ① 社会奉仕活動

- ア 公園・遊園地・公共施設等の清掃
- イ 地域のねたきりの高齢者及びひとり暮らしの高齢者への訪問
- ウ 地域の交通安全運動への協力
- エ 地域の行事(運動会など)への参加

##### ② 教養文化活動費

- ア 民踊・民謡・詩吟・茶道・絵画・手芸・音楽・書道
- イ 講演会・映画会
- ウ 研修会
- エ シルバー作品展への参加
- オ 文化の伝承活動

③ スポーツ振興事業

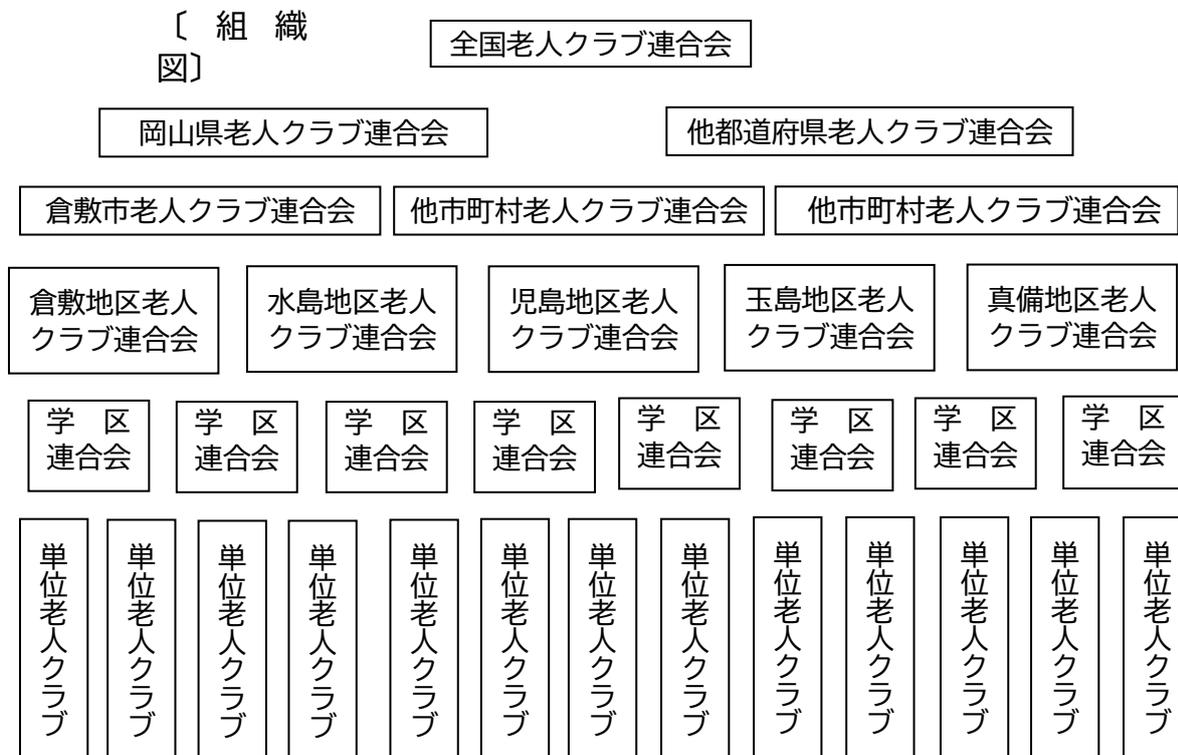
- ア ゲートボール・グラウンドゴルフ・テニス・卓球
- イ ハイキング・サイクリング・歩こう会
- ウ 体 操
- エ 市・地区老連が主催するスポーツ大会

(5) 連合会組織

単位老人クラブの連合会組織として、地区、市、県、全国を単位として老人クラブ連合会が組織されています。

倉敷市には、市内の単位老人クラブで自主的に組織された倉敷市老人クラブ連合会があります。これは、市から補助金交付団体として認可された老人クラブの組織で、老人クラブの連携強化・相互の協力活動の発展、個々の老人クラブでは実施しがたい活動や、市老連で実施した方がより効果があると思われる活動を実施する組織です。

また、市老連にはその傘下に各社会福祉事務所を単位とした地区連合会が組織され、それぞれの地区内の老人クラブ連携を強めながら指導育成に努めています。



## 4 収入支出科目の説明

### (1) 収入科目の説明

費目	内容
会費	会員からの会費
補助金	倉敷市からの補助金
行事負担金	旅行積立金・新年会・忘年会・花見等、特別に徴収する会費
その他	上記以外の収入 預金利子・寄附金・謝礼金等
前年度繰越金	前年度からの繰越金

### (2) 支出科目の説明

#### ① 助成対象経費

次に掲げる経費を、倉敷市老人クラブ補助金の助成対象とします。

費目	内容
社会奉仕活動費 (地域社会との交流)	各活動に必要な諸経費  ※対象となるもの(例) ・講師謝礼金 ・役員等連絡旅費 ・事務用品等物品の購入費、印刷代 ・講師・審判等や役員会の茶菓子代 ・スポーツ用具、机・椅子の購入費 ・郵便料・はがき代、振込手数料 ・会場使用料
教養文化活動費 (教養の向上・文化活動)	
スポーツ振興費 (健康の増進)	

#### ② 助成対象外経費

次に掲げる経費は、倉敷市老人クラブ補助金の助成対象外です。

費目	内容
老連会費等	市・地区等老人クラブ連合会へ納める会費
特別行事費	レクリエーションを目的とする旅行などの旅費 新年会・忘年会・花見等の経費(食料費など)
その他	・慶弔費・接待費などの交際費 ・本人負担とすることが適当であるもの ・その他、補助金を使用するのにふさわしくないもので、老連等会費・特別行事費に属さないもの

記入例

令和△年3月31日

倉敷市長あて

住 所 倉敷市 西中新田9999-9

---

クラブ名 倉敷長寿クラブ

---

代表者名 倉敷 太郎

---

電 話 ~~422-2016~~ 426-3315

---

誤字の訂正は、訂正箇所に二重線を引いてください。

令和○年度倉敷市老人クラブ助成費補助事業実績報告書

倉敷市老人クラブ助成費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり報告します。

記 収支決算書の総事業費の欄に記入した金額を書いてください。

1 総事業費	328,630	円	
2 活動月数	12	月	
3 会員数	40	人	(男 18 人 ・ 女 22 人)
	※ 3月31日時点の人数		

令和△年3月31日時点での実際の会員数を書いてください。  
(男女の人数も書いてください)

例) 38 - 1 - 2 + 5 = 40

4/1の 人数	-	他界 された方	-	退会 された方	+	新規 加入者	=	3/31の 人数
------------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-------------

記入例

事業実績書

月ごとの「参加延人数」を記入してください。

(単位：人)

区分	活動内容	4月	5月	～	2月	3月	合計	
助成対象	社会奉仕	清掃奉仕・交通安全・見守り活動	29	27		52	28	372
		友愛活動（慰問・訪問）						16
		世代間・地	活動内容が複数ある場合は、それぞれの活動の参加延人数を合計して記入してください。					
		その他（ 例：公園清掃…28人 交通パトロール…24人						
	教養文化	講座・教室・研修会・講演会		10		12		46
		囲碁・民謡・音楽	10	12			9	78
		その他（ ）						
		その他（ ）						
	スポーツ振興	ゲートボール・グラウンドゴルフ	20	24		22	19	179
		パタンク・テニス・卓球	18	16		14	14	134
		体操・ウォーキング	11	12		11	14	74
		市・地区老連が主催する大会						
その他（ ）								
その他（ ）								
助成対象外	総会・役員会等	30	20			30	92	
	親睦旅行・花見・歓迎会	34					67	
	その他（ ）							
	その他（ ）							

※助成対象となる活動の実績が無い月については、補助金を返還していただきます。

記入例

令和〇年度収支決算書

●収入の部

費目	金額	適用
会費	40,000 円	@ 1,000 円 × 40 人
補助金	50,040 円	市補助金 @ 4,170 円 × 12 月 ※10円未満は切り捨て
行事負担金	196,000 円	参加者負担金 花見@2,000円×34人 敬老会@2,000円×36人 新年会2,000円×28人
その他	70,000 円	他団体からの助成金等
前年度繰越金	34,280 円	
合計	① 390,320 円	

- ← 会員からの会費
- ← 倉敷市からの補助金
- ← 旅行積立金・新年会・忘年会・花見等特別に徴収する会費
- ← 上記以外の収入  
寄附金・預金利子・謝礼金 など
- ← 前年度からの繰越金

●支出の部

費目	金額	内容
助成対象	62,150 円	社会奉仕活動費 清掃奉仕・友愛活動・世代間交流など
		教養文化活動費 講演会・研修会・音楽・美術・囲碁など
		スポーツ振興費 グラウンドゴルフ・体操・歩く会など
※補助 ※親睦	倉敷市が交付した補助金額を下回る場合は、 差額分を返還していただきます。	
対象外	266,480 円	老連等会費 市・地区等老連会費
		総会、会議費 上記・助成対象に係るものを除く
		特別行事 親睦旅行・花見・忘年会費等
		その他 慶弔費・接待費等
合計（総事業費）	② 328,630 円	

※親睦を目的とした旅行や食事代は、助成対象経費には該当しません。

- ・講師謝礼金
- ・役員等連絡旅費
- ・事務用品等物品の購入費、印刷代
- ・スポーツ用具、机・椅子の購入費
- ・郵便料・はがき代、振込手数料
- ・会場使用料

- ← 市・地区等老人クラブ連合会の会費
- ← レクリエーションを目的とする旅行・忘年会・新年会等の経費
- ← 慶弔費・接待費など  
他の費目に属さないもの

総事業費

※実績報告書（1枚目）の「総事業費」の欄に記入

(収入)	(支出)	(翌年度繰越金)
① 390,320 円	② 328,630 円	61,690 円

※令和△年度補助金交付申請書の収支予算書の「前年度繰越金」に記入（P11参照）

上記のとおり報告します。

令和△年3月31日

クラブ名

倉敷長寿クラブ

会長

倉敷 太郎

**記入例**

令和 △ 年 4 月 1 日

倉敷市長あて

住 所 倉敷市 西中新田9999-9  
 \_\_\_\_\_  
 クラブ名 倉敷長寿クラブ  
 \_\_\_\_\_  
 代表者名 倉敷 太郎  
 \_\_\_\_\_  
 電 話 426-3315  
 \_\_\_\_\_

**令和△年度倉敷市老人クラブ助成費補助金交付申請書**

老人クラブ助成費補助金の交付を受けたいので、倉敷市老人クラブ助成費補助金交付要綱第5条の規定により申請します。

補助金額早見表で補助金額を確認し、記入してください。

1	補助金交付 申請額	$\frac{50,640}{\text{※10円未満の端数切捨て}} \text{円} \left( \frac{4,220}{\text{円}} \times \frac{12}{\text{月}} \right)$	
2	会員数	$\frac{42}{\text{※4月1日時点での人数}} \text{人} \left( \text{男 } \frac{16}{\text{}} \cdot \text{女 } \frac{26}{\text{人}} \right)$	
3	会 費	<p>令和△年4月1日時点での実際の会員数を書いてください。          (男女の人数も書いてください)          (例) 40 - 2 + 4 = 42</p>	
4	添付書類 (1) 事業計 (2) 収支子 (3) 役員及	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">3/31の 人数</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">退会された方 (3/31まで在籍)</div>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">新規加入者 (4/1~)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">4/1の 人数</div>

記入例

事業計画書

「○」を記入してください。

区分	活動内容	4月	5月	～	2月	3月	
助成対象	社会奉仕	清掃奉仕・交通安全・見守り活動	○	○		○	○
		友愛活動（慰問・訪問）	○			○	
		世代間・地域交流		○			
		その他（ ）					
		その他（ ）					
	教養文化	<p>・活動を予定している月に「○」を記入してください。                      ・「その他」の場合は、（ ）内に活動内容を記入してください。</p>					
		その他（ ）					
		その他（ ）					
	スポーツ振興	ゲートボール・グラウンドゴルフ	○	○		○	○
		パタンク・テニス・卓球		○			○
		体操・ウォーキング	○				
		市・地区老連が主催する大会					
		その他（ ）					
		その他（ ）					
助成対象外	総会・役員会等	○				○	
	親睦旅行・花見・歓迎会	○					
	その他（ ）						
	その他（ ）						

※助成対象となる活動の実績が無い月については、補助金を返還していただきます。

**記入例**

**令和△年度収支予算書**

●収入の部

費目	金額	適用
会費	42,000 円	@ 1000 円 × 42 人
補助金	50,640 円	市補助金 @ 4,220 円 × 12 月 ※10円未満は切り捨て
行事負担金	242,000 円	参加者負担金 花見@2,000円×40人 敬老会@2,000円×42人 新年会2,000円×39人
その他	70,000 円	他団体からの助成金等
前年度繰越金	61,690 円	
合計	① 466,330 円	

- ← 会員からの会費
- ← 倉敷市からの補助金
- ← 旅行積立金・新年会・忘年会・花見等特別に徴収する会費
- ← 上記以外の収入  
寄附金・預金利子・謝礼金 など

※令和○年度補助金実績報告書に記入した「翌年度繰越金」(P8参照)と同じ

●支出の部

費目	金額	内容
助成対象	140,000 円	社会奉仕活動費 清掃奉仕・友愛活動・世代間交流など
		教養文化活動費 講演会・研修会・音楽・美術・囲碁など
		スポーツ振興費 グラウンドゴルフ・体操・歩く会など
※補助金額を下回る場合は、差額を返還していただきます。 ※親睦目的の旅行や食事代(弁当やお酒等)は、上記事業費に該当しません。		
対象外	326,330 円	老連等会費 市・地区等老連会費
		総会、会議費 上記・助成対象に係るものを除く
		特別行事 親睦旅行・花見・忘年会費等
		その他 慶弔費・接待費等
合計	② 466,330 円	

※親睦を目的とした旅行や食事代は、助成対象経費には該当しないので注意してください。

- ・講師謝礼金
- ・役員等連絡旅費
- ・事務用品等物品の購入費, 印刷代
- ・スポーツ用具, 机・椅子の購入費
- ・郵便料・はがき代, 振込手数料
- ・会場使用料
- ← 市・地区等老人クラブ連合会の会費(会費の金額は、市老連に確認のうえ、記入してください)
- ← レクリエーションを目的とする旅行・忘年会・新年会等の経費
- ← 慶弔費・接待費など、他の費目に属さないもの

収入と支出の合計は同額にしてください。

上記のとおり報告します。

令和△年4月1日      クラブ名      倉敷長寿クラブ

会 長      倉敷 太郎

記入例

役員名簿

役職名	氏名	生年月日又は年齢	住所	電話
クラブ長	倉敷 太郎	S31年1月1日 歳	倉敷市 西中新田9999-9	426-3315
副クラブ長	倉敷 花子	S31年2月1日 歳	倉敷市 西中新田〇〇〇	426-3315
	水島 一	年 月 日	倉敷市 西中新田□□□	△△△-△△△△
		年 月 日		
会計	児島 文子			△△△△
監事	玉島 鶴子	年 月 日 歳	倉敷市	△△△-△△△△
		年 月 日 歳	倉敷市	
		年 月 日 歳	倉敷市	
		年 月 日 歳	倉敷市	

・「生年月日」または「年齢」を記入。  
※生年月日は西暦・和暦どちらでも可能。

会員名簿（役員も記入のこと）※「会員名簿」は、クラブ作成の名簿コピーの提出可

No	氏名	性別	生年月日又は年齢	住所	備考
1	真備 隆	男・女	年 月 日 72歳	倉敷市 〇〇1-1-1	
2	真備 静香	男・女	年 月 日 68歳	倉敷市 〇〇1-1-1	
3		男・女	年 月 日 歳	倉敷市	
<p>・名簿は、各クラブで作成した名簿のコピーでも構いませんが、「住所」「性別」「生年月日 または 年齢」が分かるものを提出してください。 ・退会された方、亡くなられた方は名簿に含めないでください。</p>					
7		男・女	年 月 日 歳	倉敷市	
8		男・女	年 月 日 歳	倉敷市	
9		男・女	年 月 日 歳	倉敷市	

# 委任状

令和△年4月1日

倉敷市長あて

倉敷市

単位老人クラブ代表者の  
押印をしてください。

委任者 クラブ名 倉敷長寿クラブ

代表者 倉敷 太郎

私は、倉敷市老人クラブ連合会会長 ●● ●● を代理人と定め、倉敷市から支払われる令和△年度分老人クラブ補助金を請求することを委任します。  
なお、補助金は、下記金融機関口座に振り込むよう依頼します。

## 記

金融機関名	○×銀行
支店名	■支店
預金種別	普通
口座番号	1234567
口座名義 (カナ)	倉敷市△学区老人クラブ 会長 長寿 花子
	クランキンサカガツクロウジソクラブ カイヨウ チヨウジユ ハナコ

学区会長が指定する口座情報を記入してください。  
口座は学区で統一してください。  
口座名義は、学区会長名義に限られません。(例)会計担当者など

学区長は、口座情報に変更がある場合、通帳の写しを添付してください。  
※全ての単位老人クラブが、通帳の写しを添付する必要はありません。